

中小企業あきた

1 平成23年度 通常総会を開催	1
2 全国大会への要望事項を審議 第1回・第2回合同専門委員会を開催	4
3 経済5団体への新規高卒者求人要請	6
○中小企業組合等支援施策情報	6
○景況レポート5月分	7
○組合相談コーナー	8
○話題の広場	
中央会事業より	8
アラカルト/インフォメーション	9
支援団体活動レポート	10
組合ティールーム	10



TOPICS 1 平成23年度 通常総会を開催



6月3日(金)、本会の平成23年度通常総会を秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、会員264名の出席の下で開催しました。

議案の審議に先立ち塩田会長は、「東日本大震災の2次被害により県内中小企業も大きな打撃を受け、経済そのものの動きが鈍くなっている。中長期的に考えると太平洋側の復興はもちろんのことであるが、秋田港など日本海側の国土軸の整備も必要である。日々変化する経営環境の中で本会としては、首都圏攻略プロデュース事業や農商工連携人材育成スクールを開催する他、レディース中央会の設立等、会員のニーズに沿った事業を展開していきたい。」と挨拶しました。

引き続き、議案の審議に入り、平成22年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案、本年度の活動方針等を含めた平成23年度事業計画(案)及び収支予算(案)など全ての議案が満場一致をもって原案どおり承認・可決されました。また、役員の新補充が行われ、その後の理事会により新たに高橋清悦専務理事が選出(後掲)されました。

総会終了後には表彰式が行われ、6組合と30名の個人に対し秋田県知事表彰並びに秋田県中小企業団体中央会会長表彰が授与されました。引き続き、懇親会が行われ、来賓を代表して中野節秋田県副知事のご祝辞の後、株式会社商工組合中央金庫秋田支店の辻憲一支店長の乾杯のご発声で開宴し、懇親会は終始和やかな雰囲気の中、盛会裡に終了しました。



【挨拶をする塩田会長】



【祝辞：中野秋田県副知事】

栄えある受章を心からお慶び申し上げます

秋 田 県 知 事 表 彰

【優良組合】

(敬称略)

【組合功労者】

(敬称略・順不同)

組 合 名	所在地	理事長名
秋田県農業機械商業協同組合	秋田市	白石 光弘

氏 名	組 合 名	役職名
菊地 成一	秋田県集成材工業協同組合	理 事
矢吹 達夫	秋田県豆腐油揚商工組合	理事長



【中野副知事より表彰状を受け取る白石理事長】



【中野副知事より表彰状を受け取る菊地理事長】

秋 田 県 中 小 企 業 団 体 中 央 会 会 長 表 彰

【優良組合】

(敬称略・順不同)

組 合 名	所在地	理事長名
秋田県小型自動車販売協同組合	秋田市	石井 資就
協同組合横手かまくらカード会	横手市	七尾 剛雄
秋田県酒造協同組合	秋田市	小玉真一郎
秋田中日経済交流協同組合	横手市	土門 正義
日通秋田輸送事業協同組合	秋田市	寺門克史郎



【塩田会長より表彰状を受け取る七尾理事長】



【塩田会長より表彰状を受け取る土門理事長】



【塩田会長より表彰状を受け取る斎藤副理事長】

秋田県中小企業団体中央会会長表彰

組合功労者

(敬称略・順不同)

氏名	組合名	役職名	氏名	組合名	役職名
加藤 憲成	秋建協同組合	理事長	吉岡 努	中央素材生産事業協同組合	副理事長
大門 一平	秋田県印刷工業組合	理事長	打矢 正敏	秋田県農業機械商業協同組合	副理事長
渡部 昭雄	能代白神リサイクル協同組合	理事長	佐々木 隆	由利本荘自動車整備協業組合	専務理事
猪股 市郎	中央素材生産事業協同組合	理事長	齋藤 幸悦	秋田県自動車整備商工組合	理事
松沢 茂	秋田県理美容用品商業協同組合	前理事長	佐藤 義	秋田県自転車軽自動車商業協同組合	理事
鶴木 義信	能代白神リサイクル協同組合	前理事長	高橋 賢吾	秋田県骨材工業組合	理事
吉川 悟	秋田県花卉小売商業協同組合	前理事長	武藤 清一	秋田県パン協同組合	理事
高橋 剛	二ツ井町商業協同組合	副理事長	齋藤 憲一	北鹿電気工事業協同組合	理事
鈴木 勝博	秋田県菓子工業組合	副理事長	安田 基樹	秋田市工業団地協同組合	理事
千葉 倉男	秋田県自動車整備商工組合	副理事長	阿部千恵子	秋田県農業機械商業協同組合	理事
眞坂 勲	秋田県電気工事工業組合	副理事長	高橋 貞彦	秋田県農業機械商業協同組合	理事



【受賞された方々】



【総代の加藤憲成理事長】

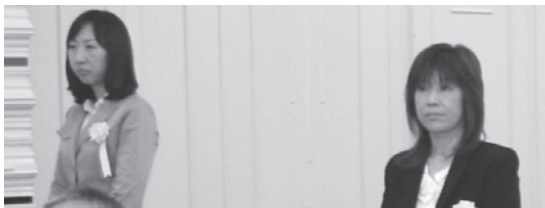
組合専従優秀職員

(敬称略・順不同)

氏名	組合名
渡邊 隆子	秋田管工事業協同組合
藤元 早苗	秋田県自動車整備商工組合
渡部江美子	能代白神リサイクル協同組合
藤田 敦子	二ツ井町商業協同組合
加藤 裕子	秋田市個人タクシー協同組合
高橋真樹子	秋田たばこ販売協同組合



【総代の渡邊隆子さん】



【受賞された方々】

■新専務理事のご紹介

6月3日(金)開催の理事会において本会新専務理事が選出されましたので、ご紹介致します。

専務理事 **高橋 清悦** (たかはし せいえつ)

昭和48年、秋田県に入庁。県建設交通部建設管理課長、産業経済労働部観光課長、仙北地域振興局総務企画部長、生活環境文化部参事、農林水産部次長、農林水産技術センター所長、会計管理者兼出納局長を歴任し、本年3月31日、秋田県庁を定年退職。



全国大会への要望事項を審議 第1回・第2回合同専門委員会を開催

6月16日(木)及び20日(月)の2回に亘り、来る11月17日(木)開催の「第63回中小企業団体全国大会」に提出する本県要望事項について審議するための合同専門委員会を開催しました。審議の結果、本県の要望事項として、以下の7分野15項目を決定しました。要望事項は、本委員会で決定したものを、本会が答申を受け、7月14日(木)本県にて開催される、「第1回東北・北海道中小企業団体中央会連絡協議会会長会議」や、全国中央会の専門委員会などの審議を経て、全国大会へ上程されます。



【合同専門委員会の様子】

【総合組織】

1 経済対策
原油高や円高により国内経済は多くの問題を抱える中で、東日本大震災により企業の景況感は大幅に悪化し厳しい経営状況が続いている。今後、被災地の復興・復旧支援を中心とした施策の中で、円高・デフレ脱却のために、「新成長戦略」に掲げた施策を着実に実行すること。また、国内産業の空洞化を食い止める等抜本的な対策や地域産業の育成強化を図ること。
2 中小企業対策予算の拡充と中央会支援体制の強化
平成22年6月に閣議決定された「中小企業憲章」について、その具現化を図り、実効性のある中小企業対策を実施すること。そのため、平成24年度の予算編成にあたっては、中小企業対策予算の更なる拡充を図るとともに、中小企業の成長を支援する施策を講ずること。 また、中小企業連携組織対策を国と地方が一体となって全国一元的に推進できるよう、国の重要な政策の柱に位置づけ、連携・組織強化政策を抜本的に強化すること。そのためにも、中小企業組合等の支援機関である都道府県中小企業団体中央会の人員体制並びに事業費が安定的に確保できるよう財源の拡充を図ること。
3 きめ細かな中小企業対策の実現
法律では、企業は大企業と中小企業だけに区分されているが、零細企業等は資本金や従業員数といった面で大きな格差がある。そこで、中小企業をより細分化し、大企業—中企業—小企業—零細企業といった区分を設けて、それぞれの規模やニーズに合わせたきめ細かな支援措置を講ずること。

【震災復興対策】

1 リスクを分散する国土整備の促進
東日本大震災により太平洋岸の各種工場が被災したため、多くの中小企業が原料及び部品等の調達、生産が出来ず、国内経済に大きな影響を及ぼした。今後、復興計画を策定するに当たっては、様々な産業リスク回避の意味からも、これまでの一極集中的な産業立地を見直し、連携協調が可能な形での日本海側への分散立地化を促進すること。また、日本海側の交通インフラ整備が未だ十分ではないので、港湾の整備促進を図るとともに、高速道路の未開通区間の早期解消を積極的に推進すること。
2 節電・省エネのための施策の拡充・強化
東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響で、電力不足が懸念される中、国を挙げて、抜本的な節電対策が求められている。中小企業もその一翼を担い実施していくために、節電・省エネ設備を導入する場合、その経費に対する補助制度を強化・拡充すること。

【官公需】

1 官公需施策の充実
① 低価格入札を排除するため、低入札価格制度を厳格に運用するとともに、国等の発注においても最低制限価格制度を導入すること。特に、大企業によるダンピング防止に努めるため、必要な措置を講ずるとともに、地元中小企業者への優先発注を行うこと。また、予定価格の積算に当たっては、市場動向を十分勘案し、適正価格での発注を行うこと。

- ② 公共調達制度については、価格だけでなく、品質や安全性、安心の確保、雇用の創出、地域産業の育成など地域経済の発展、地域中小企業者により一層配慮した制度とすること。
- ③ 国は、官公需適格組合制度をはじめとする官公需施策について、全ての発注機関、特に、市町村など地方公共団体に対して周知徹底を図るとともに、国と同様に「契約の方針」の策定要請を一層強化すること。
- ④ 建設業の官公需適格組合の受注体制評価における監理技術者については、組合員企業からの在籍出向を認めること。

2 国産材の利用促進施策の拡充

林野庁では「公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」を定め、公共施設への木材使用の拡大を推進しているが、国産材のなお一層の利用促進を図るため、関係機関への周知徹底を図ること。また、価格競争力の弱い中小製材業者の育成を図るためにも、中小製材工場の機械設備等の導入・更新費用等についての支援措置を拡充すること。

【金融】

1 資金繰り対策の継続

長引く景気低迷に加え、東日本大震災の影響により厳しい経営状況が続く中で、金融機関が中小企業からの返済や条件変更等の申し出について、機動的な対応が可能となるよう、中小企業資金繰り対策については、引き続き安定化するまで万全の措置を講ずること。

2 個人保証制度の抜本的な改善

中小企業が金融機関等から借入をする場合、経営者やその家族等個人の債務保証を求められるのが一般的であり、万が一、企業経営に失敗した場合、生活破綻につながるものが少なくない。国では、「包括根保証」を無効とする旨民法を改正したり、「個人保証に過度に依存しない融資の推進」という要請文を发出しているが、個人保証については未だ抜本的な見直しには至っていない。

やる気のある事業主が新たな事業に再チャレンジ出来るよう、会社の責任と個人の責任が明確になる仕組みづくりを推進すること。また、若い人達が創業促進や起業出来る環境整備のためにも、個人保証を徴求しない等制度の抜本的な改善を図ること。

【税制】

1 中小企業対策税制の拡充

中小企業の活力、雇用を維持するため、中小法人及び中小企業組合に対する法人税の軽減税率を引き下げるとともに、事業協同組合等の留保所得の特別控除並びに中小企業の貸倒引当金の割増償却等の租税特別措置を延長すること。

2 欠損金の繰越控除・繰戻し要件の拡充

中小企業の欠損金の繰越控除期間を、現行の7年から10年に延長するとともに、欠損金の繰戻し還付期間を現行の1年以内から3年以内に拡充すること。

3 消費税の引き上げ反対

消費税率引き上げは、内需不振が続く中で消費減退を誘発することになり、加えて、増税分の価格転嫁が困難な中小小売店を始めとする中小企業者にしわ寄せが行き、更なる負担を強いるため、安易な引き上げは行わないこと。

【商業】

1 商店街に対する支援

「中小商業活力向上事業補助金」では、商店街が安全・安心な街づくりを推進していく上で、街路のバリアフリー化や保育施設・高齢者交流施設等の設置は認められているが、アーケードの修理・修繕費用は認められていない。商店街近代化時に建設されたアーケードの老朽化が進んでおり、安全確保のためにもアーケードの修理・修繕費用も補助金の対象にすること。

また、商店街等共同施設の借入金償還に係る賦課金と減価償却費との差額への非課税措置を講ずること。

【労働】

1 最低賃金の一律引き上げ反対

現下の厳しい経営環境においては、最低賃金の引き上げには、中小企業の生産性向上や下請取引の適正化等による中小企業全体の底上げが不可欠であり、中小企業の経営実態や支払能力を無視した一律での引き上げは行わないこと。

2 外国人技能実習生制度の充実

外国人技能実習制度により入国した外国人技能実習生は、最大3年間の滞在が許可されており、厚生年金保険及び雇用保険の加入が義務付けられている。帰国時には厚生年金脱退一時金を受け取っているが、その額は不十分で直接に年金とは結びつかず、年金制度になじむものではない。今後、外国人技能実習生の厚生年金保険及び雇用保険の加入については、特例措置を設ける等して、全額免除とすること。

6月1日(水)秋田県商工会館において、中野節秋田県副知事・坂本忠行秋田労働局長等による経済5団体に対する新規高卒者求人要請があり、本会からは塩田会長が出席し、要請書を受け取りました。

要請に対し、塩田会長は、「県内の中小企業の経営状況は大変厳しい。特に、大震災以降、秋田県は2次被害で観光産業をはじめとした全業種に不況感がある。そういう中でも本会に所属している協同組合や企業の中には元気な企業も存在する。秋田を元気にするには中小企業がその牽引役とならなければならない。企業経営は自助努力が当たり前であるが、県や市町村が様々な方向から中小企業を支援し、活性化することで新規採用へも繋がると考えられる。」と述べました。

会員組合、組合員企業の皆様方におかれましては、高校卒業予定者に対する採用枠の拡大と求人票の早期提出について、ご協力をお願い致します。



【意見を述べる塩田会長】

中小企業組合等支援施策情報

■セーフティネット貸付(取引企業倒産対応資金)特別利率の適用

セーフティネット貸付(取引企業倒産対応資金)は、取引先企業等の倒産により経営に困難を来している中小企業者を対象として、円滑な資金供給を確保するための融資制度です。

中小企業庁では、今般の東日本大震災の影響を受けて倒産企業が増加し、連鎖倒産が発生する事態を防止するため、当該制度を活用する中小企業に対して、一定の要件に応じて金利を引き下げる措置を講じ、資金繰りを支援します。

支援措置の概要

5月23日から以下の基準を満たす方に対して、倒産対策利率(優遇金利)を適用。

(1)倒産企業に対する売掛金債権等が月平均売上高の20%以上の場合

……基準金利から▲0.75%の引下げ

(2)倒産企業に対する売掛金債権等が月平均売上高の10%以上20%未満の場合

……基準金利から▲0.5%の引下げ

○ご相談窓口(受付は、平日9:00~19:00 土・日・祝日9:00~17:00)

日本政策金融公庫 【平日 ☎0120-154-505】

【土・日・祝日 ☎0120-327-790(中小企業事業)】

【土・日・祝日 ☎0120-220-353(国民生活事業)】

景況レポート

(5月分・情報連絡員 80名)

大震災の影響根強く、県内景況は低迷

【概況】5月の県内景況は、前年同月と比較して、景況が「好転」したとする向きが5.0%（前月調6.3%）、「悪化」が66.3%（同63.8%）で、業界全体のDI値は-61.3となり、前月調査と比較して3.8ポイント下回った。

内訳として、製造業全体のDI値は-50.0で前月調査（-34.4）に比べ15.6ポイント下回った。また、非製造業全体は-68.8で前月調査（-72.9）と比較して4.1ポイント上回った。

物流の回復や生産工場の復旧とともに、商品や資材の不足が解消されつつある一方、県内の食料品製造業は特需が無くなり、また、販売不振を警戒するアパレルメーカーの対応により繊維製品の受注も減少傾向にあり、製造業の売上や資金繰りが大幅に悪化した。連休頃から行楽や宴会等の動きも出てきたが、日常生活においてはまだまだ節約傾向にあり、住宅着工の動きも鈍く、回復は感じられない。（回答数:80名 回答率:100%）

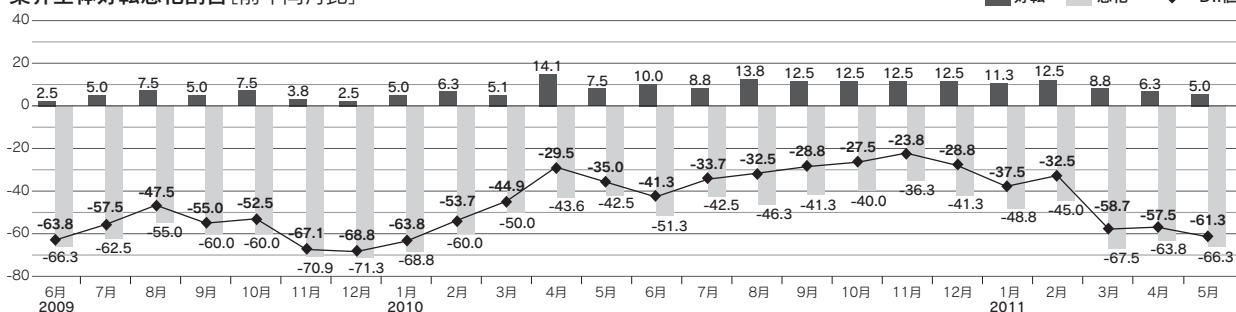
項目	業界の景況	売上高	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
業種	製造業	非製造業	製造業	非製造業	製造業	非製造業

【凡例】

 【天気図の見方】
 前年同月のDI値をもとに作成しています。

※DI値とは、Diffusion Index（ティフュージョン・インデックス）の略で、増加（好転）したとする企業割合から、減少（悪化）したとする企業割合を差し引いた値です。

業界全体好転悪化割合〔前年同月比〕



業界の声

製穀・製粉業	前月に比べて前年同月比のマイナス幅が縮小しており、個人消費はだいぶ戻ってきたと感じている。4月末に観光地の売店が動き始め、一時的に需要が発生したが、まだ団体客が動かないため、追加の需要はなかった。
乳製品	福島第一原発事故の影響で原乳が出荷停止となり、また、風評被害も発生し、業績は低下している。また、スーパーでは震災時に臨時で仕入れた先との取引が継続となり、売り場に県外製品が増加している。
ニット製品	東京及び関東圏で夏場に行われる大規模な節電に対応し、各アパレルとも夏物衣料の早期セール開始を予定している。例年であれば、5月はまだ正規価格品の生産時期であるが、今年はセール対応のための工賃ダウン交渉や、在庫リスク回避のための発注量抑制などの事態が起きている。
一般製材	原木は、被災地の製材工場が確保していた分が秋田県に回ってきて、かなりの量が流通しており、若干値を下げている。
プレカット	仮設住宅用材の引き合いはあるが、50棟、100棟など数量が大きく、一般の住宅を引き受けながらでは対応できないものが多い。
機械金属	先月よりは材料が動いてきたが、まだ元通りというわけにいかず、従業員を休ませている工場もある。また、新卒者採用の話もあまり聞こえてこない。
自動車販売	【自動車】5月の新車販売台数は、登録自動車1,275台(前年同月比59.5%)、軽自動車が1,501台(同80.7%)で、合計2,776台(同69.3%)であった。
石油販売	【石油】ガソリン1ℓ当たり153円で前月比1円引き上げ、軽油1ℓ当たり133円で前月比2円引き上げ、配達灯油は18ℓで1,780円と前月比23円の引き上げとなった。大震災の影響による需要の冷え込みに加え、月末には小売価格の値崩れが起きたため売上が減少した。
商店街	【秋田市】テレビのアンテナ工事、小型薄型テレビの需要等が有り、家電販売の売り上げは前年並みに推移しているが、全体ではやや悪化している。 【能代市】まだまだ精神的に震災前の状態には戻っておらず、飲食店や衣料品店の売上が減少している。
タクシー	県外からの観光客は減少したが、繁華街での利用は回復傾向にある。
トラック運送	秋田港に到着する救援物資(原木、豚舎の材料、牛乳パック等)を岩手県まで運ぶこととなり、地域輸送の動きは良かった。

Q 当組合では、本年度の通常総会において役員改選を行いました。新たに選任された役員もいるため、役員の職務・義務等について留意点があれば教えてください。

A 役員の職務については、中小企業等協同組合法(以下、中協法)第36条の3(役員の職務及び権限等)に定められています。今回は、職務執行の機会が多い、理事の職務及び義務について紹介します。

中協法第36条の3第1項

理事は、法令、定款及び規約並びに総会の決議を遵守し、組合のため忠実にその職務を行わなければならない。

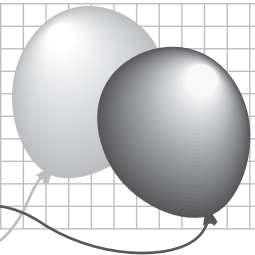
理事は、善良なる管理者の注意をもって職務を執行する義務を負っていますが(善管注意義務、中協法35条の3において準用する民法644条)、さらに、法令、定款及び規約並びに総会の決議を遵守し、組合のために忠実にその職務を執行する義務を負っています(忠実義務)。

善管注意義務は、引き受けた事項に対し、報酬の有無に関係なく、注意を持って仕事をし、万が一注意を怠り、組合に損害を与えた場合は、その損害を賠償する責任があります。

また、他の理事に対する職務執行の注意義務もあり、理事の相互チェックにより、組合運営の適正化が図られるような仕組みになっています。

忠実義務は、組合のために忠実にその職務を執行する義務のことであり、理事がその地位を利用し、自己の利益を追求したり、組合に損害を与えることを防止するためのものです。理事の自己契約や利益相反取引については、制限が設けられています。

話題の広場



中央会事業より

「農商工連携人材育成スクール」開講



【講演する竹下氏】

本会が今年度、新規事業として実施する「農商工連携人材育成スクール」が、6月16日(木)に開講しました。当事業は、農商工連携を支援するコーディネーター役や売れる商品づくりを進められる人材の育成を目的に、講義研修・ロールプレイング研修・実地研修の全21回に亘り実施します。第1回目は、「生産者が儲かる時代が来た!」をテーマに、元ジャパネットたかたに勤められ、現在、マルチメディア販促コンサルタント「竹下塾」代表として活躍されている竹下こう也氏よりご講演頂きました。

講演の中で、竹下氏は「農商工連携を行う際には、売上と利益という数値目標が明確でなければ成功しない。また、それを支援するコーディネーターは、連携を行う当事者に対し、自尊心を磨き上げるような働きかけを行い、自分がどうなりたいかというあるべき姿をイメージしてもらい必要がある。」と述べられました。

【今月のキーワード】『農商工連携とは?』

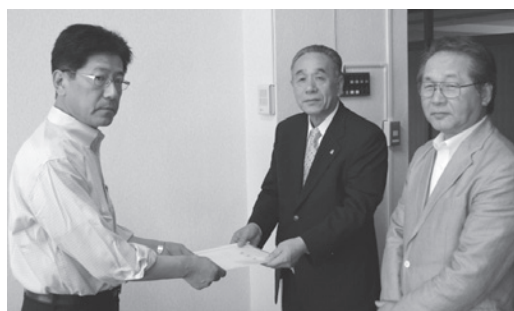
農林漁業者と商工業者等が、通常のビジネスの枠を超えて協力し、お互いの経営の強みを持ち寄って、売れる商品・サービスの開発・生産等を行うことで、両者の売上や利益の増加を目指そうとする取り組みです。

支援団体活動レポート

秋田県へ要望書を提出

～秋田県アパレル産業振興協議会～

秋田県アパレル産業振興協議会(佐々木繁治会長)は、6月13日(月)秋田県庁知事秘書室にて、秋田県知事宛に「交通網の整備」に対する要望書を提出しました。要望書では、東日本大震災に伴い東北自動車道等の太平洋側の主要交通網が麻痺したことにより、本県の物流が停滞し、当業界をはじめ多くの企業が多大な影響を受けたことから、日本海沿岸東北自動車道・東北中央自動車道の早期整備について要望しました。



【要望書を手渡す佐々木会長(中央)と佐賀幹事長(右)】



組合ティールーム

秋田県木材産業協同組合連合会

理事長 菊地成一さん

◎理事長としての抱負

当組合は、秋田県内にある木材産業組合の連合会ですが、昭和30年代は95%の国産材自給率を誇り、なおかつ秋田県の基幹産業としての地位を築いておりました。現在は、25%の自給率に留まっていますが、環境問題の結果、国の政策でも国産材の後押しがあります。10年後の自給率50%の目標に向かって組合の活性化を図りながら、頑張っていきたいと思っております。

◎座右の銘について

特別なものはありませが、中村天風師を尊敬していますので彼の言葉の中で「人生は魂の道場である」が好きです。

欠点だらけの個人が、人生の中で多少でも成長して死を迎えられるように、日々努力することを心掛けています。

◎趣味について

趣味は、「読書」です。好きなジャンルは、歴史・哲学・宗教・経済です。経済に関することは、当然ながら現実の事業経営に活かすためであり、哲学・宗教は、年齢を重ねることにより興味を持たざるを得なくなり読み耽っています。歴史は、元々好きで学生の頃は、日本史の先生になろうと思ったこともありました。事業への責任を果たした後は、京都・奈良等の社寺・仏閣などを巡りたいと夢見しています。



「中小企業あきた」暑中見舞広告を募集中！

本会機関誌「中小企業あきた」8月号に掲載する暑中見舞広告の募集を行っております。是非とも掲載くださるよう、お願い申し上げます。

○1コマ：29mm(タテ)× 84mm(ヨコ)	6,000円(消費税込)
○2コマ：60mm(タテ)× 84mm(ヨコ)	9,000円(")
○3コマ：91mm(タテ)× 84mm(ヨコ)	12,000円(")
○4コマ：60mm(タテ)×170mm(ヨコ)	15,000円(")
○6コマ：91mm(タテ)×170mm(ヨコ)	20,000円(")

◇申し込み締め切り

7月15日(金)

◇お申し込み

本会調査広報課 (☎018-863-8701)

掛金に
国の助成が
受けられる!

中退共

CHU-TAI-KYO
中小企業退職金共済事業本部

- 国の制度だから安心
- 掛金は全額非課税
- 外部積立型で管理が簡単
- パートさんの加入もOK

詳しくはホームページをご覧ください。

中退共 検索 <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 3436-0151 (代表) FAX (03) 3436-0400



トワニー秋田

通商産業大臣認可50産第1784号
全日本葬祭業協同組合連合会加盟

秋田県葬祭業協同組合

〒014-0001 大仙市花館字常保寺91-3
TEL 0187-86-3530 FAX 0187-86-3531
ホームページ <http://www.towany.com>

葬祭・仏壇・仏具のご用命は
組合加盟店へどうぞ

官公需適格組合
『カデル』

秋田管工事業協同組合

理事長 高橋正男
副理事長 宮崎真吾
" 本多秀文

秋田市山王臨海町3番18号
☎018(862)6161 / FAX 018(824)5685



“企業の挑戦を応援します”

株式会社 北日本リース

考えてみませんか? 経営の次にあるもの…
設備資金・生命保険・損害保険・資産形成・相続・事業承継等
ご相談をお気軽にどうぞ!!

秋田市高陽幸町8-17 TEL 018 (883) 1888
FAX 018 (883) 1822
E-mail: njl@cna.ne.jp
ホームページ: <http://www.njl.jp/>

秋田流通サービス事業協同組合

㈱出羽運輸	里見運送(有)	合資会社塩喜運送
秋田第一貨物自動車(株)	千歳運送(有)	(有)丸橋運輸
六郷小型貨物自動車運送(株)	㈱秋田おぼこ運輸	姉崎商運(株)
㈱三ウラ産業	㈱仙建	豊幸商事運輸(有)
日通横手運輸(株)	(有)藤原運送	横手運送(株)
大曲小型貨物自動車運送(株)	角間川運送(株)	田沢湖運送(株)
十文字運送(株)	エコー運輸(株)	湯沢運送(株)
川運運送(株)	㈱岡部興業	※順不同

〒013-0001 秋田県横手市杉沢字中杉沢 592 番地の 3
TEL 0182-33-2561 FAX 0182-33-1299

おかげさまで
創業130年
130th
ANNIVERSARY

東北オンリーワンの総合物流サービス企業

YOKOUN

横手運送株式会社

経営理念: 総合物流事業を通じて地域社会に貢献します


☎013-0072 秋田県横手市卸町8番14号 TEL.0182-32-3667 FAX.0182-32-5672
<http://www.yokoun.co.jp/>

秋田県信用保証協会にご相談下さい!

公的保証人として、国・県・市町村のバックアップにより、低利の事業資金が調達出来る保証制度を多数用意しておりますので、お気軽にご相談下さい。

<input type="checkbox"/> 本所(秋田県商工会館内)	TEL 018(863)9011
<input type="checkbox"/> 秋田事業部	TEL 018(863)9017
<input type="checkbox"/> 大館支所	TEL 0186(49)2281
<input type="checkbox"/> 能代支所	TEL 0185(54)2377
<input type="checkbox"/> 本荘支所	TEL 0184(22)5330
<input type="checkbox"/> 大曲支所	TEL 0187(63)1181
<input type="checkbox"/> 横手・湯沢支所	TEL 0182(32)2361

©ネプロダクション

 秋田県信用保証協会

麺のある
多様な食文化の橋渡し役



ヤマヨ

ヤマヨ株式会社

〒010-0917 秋田市泉中央一丁目3-56
TEL.018(863)5344 FAX.018(824)3474



笑顔が繋ぐ 未来への架け橋
un sonrisa relacionar el puente al futuro cuándo

2011年7月4日
 ホテルメトロポリタン秋田は
 おかげさまで25周年を迎えます

ホテルメトロポリタン秋田

秋田市中通七丁目2-1 TEL.018-831-2222
<http://www.metro-akita.jp/>



農業機械のことならクボタにおまかせ下さい。



クボタパワクロトラクタ



クボタ乗用田植機



クボタコンバイン

まごころと技術でこたえる・・・

株式会社 秋田クボタ

〒011-0901 秋田市寺内字神屋敷295-38
 Tel:018-845-2121 Fax:018-845-6600



秋田春夏秋冬こぼれ話

文◎小西一三 絵◎小西由紀子



県内有名書店にて
 絶賛発売中!!

秋田春夏秋冬こぼれ話
 A5判 本文180頁
 定価 **1,800円** (税込)

カッパンラン文庫

秋田県の全戸配布広報紙「あきた新時代」に、96回にわたって連載されたコラム、「春夏秋冬こぼれ話」。秋田の「風物」「特産」「手仕事」「伝統」などを守り育ててきた地域の人々をいっきと綴った、小西夫妻の傑作。「毎月楽しみで、いつも一番先に読みます」「暖かい絵と文が大好きで、切り取って保存しています」「ぜひ一冊の本にまとめてください」といった沢山の声にお応えしての待望の書籍化です。

お問い合わせ◎秋田活版印刷株式会社
 〒011-0901 秋田市寺内字三千判110-1 TEL.018-888-3500
 E-mail:info@kappan.co.jp



中小企業あきた

平成23年7月1日発行 (毎月1日発行) 第614号

発行/秋田県中小企業団体中央会 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 ☎018-863-8701 FAX 018-865-1009

印刷/秋田活版印刷(株)

定価280円